

あなたは自分の町、学校が好きですか？

「あなたは自分の町が好きですか？ あなたは自分の学校が好きですか？ 私はこの町が好きです。そして、ここに住む人も、この学校も大好きです。」

豊後高田市の教育委員会でいただいた、市立高田中学校の学校づくりの様子をまとめた冊子の中に見つけた一文です。この問いを、富士見町の皆さんに投げかけた時、どんな答えが返ってくるのでしょうか。

「若者が返ってこないのが困るとか、よくないじゃなくて、若者が戻ってきたくなくなるような地域づくりというか、“地元づくり”をそれぞれの地域がやってほしいですね。豊後高田市のような取組を他の地域でも実践していてもらいたいですね。」は、豊後高田市の「学びの21世紀塾」事業の様子を取り上げ、NHKで制作、放送された「サキどり」にゲスト出演したタレントの優木まおみさんの弁。

昭和20年代生まれの私にとって、豊後高田市の町おこし事業である「昭和の町は教育のまちづくりです」事業の一端に触れたことは、あらためて自分自身の足もとを見つめ直すきっかけとなったような気がしました。

変わる社会に、変わらなければならない学校

町づくり、教育の町づくりのそれぞれの事業が、市長部局、教育委員会、学校、地域と別々に実施されているのではなく、市全体が同じ理念に向かって、それぞれが有機的に結びついて連携が図られています。機能していることが成果として現れていることの驚きと共に、「変わる社会に、変わらなければならない学校」と明確な方向性を持って学校運営をしている市内の学校の姿勢にも感ずるものがありました。

夏休みに入った小学生が、沸騰するような暑さの中（教室の中では一台の扇風機が回っていましたが）、外部のボランティアの先生と共に、算数、国語等、自己の課題に真剣に向き合っている姿にも、町おこしと人づくりが一体化している一端を垣間見た感じがしました。午前中の練習が終わったとたん、プールに向かって元気よく走り出した児童の笑顔もまた、印象的でした。

（富士見中学校校長・三村昌弘）



▲「昭和」が冠されている「読み語りの部屋」

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

児童扶養手当

ひとり親等の世帯で18歳未満の児童を養育しているときに、一定の所得の範囲内で手当が支給される制度です。

●手当の額

区分	月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降
全部支給	41,430円		
一部支給 (所得に応じて)	41,420円 ～9,780円	5,000円	3,000円

●手当を受けることが出来る方

- * 配偶者が死亡した方・配偶者と離婚した方
- * 配偶者から1年以上遺棄している方
- * 配偶者が精神または身体の障害により働けない方
- * 婚姻によらないで母となった方
- * 配偶者が1年以上法令上の拘禁をしている方
- * 父又は母が監護しない又はいない場合の養育者

特別児童扶養手当

精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母等に手当が支給されます。

●手当を受けるには

子ども課にて請求の手続きし、長野県知事の認定を受けることにより支給されます。

- 支給額(月額) 1級該当児童……50,400円 2級該当児童……33,570円

問 所得や世帯状況等の条件があります。

該当と思われる方は、子ども課 子ども支援係までご相談ください。 ☎62-9237

平成24年10月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.
fujimi.lg.jp

定例教育委員会

10月10日(水)
午前9時30分より
役場2階
教育長応接室
傍聴歓迎!

子どもに関する
なんでも相談

月曜日～金曜日
午前8:30～午後5:15
☎62-9233
家庭・教育相談員
(鈴木)



(「子育てホットファミリー かるた」より)

平成25年度「保育園入園説明会」・ 「入園申し込み受付」を行います

☎ 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

平成25年4月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。
入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。



▲4月 入園式

●対象

- ・来年度新規に入園を希望される方
- ・育児休暇明けなどで、平成25年4月から3月までの間に入園を希望される方

●入園説明会

【日 時】10月21日(日) 午前10時～ 【場所】富士見保育園 【持ち物】筆記用具

●入園申し込み受付 (入園を希望する保育園にて)

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

【日 程】11月6日(火) 午後3時～ 富士見保育園 11月7日(水) 午後3時～ 西山保育園
11月8日(木) 午後3時～ 境・落合保育園 11月9日(金) 午後3時～ 本郷保育園

●各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

保育園名	定員	住所(入園申し込み受付場所)	電話番号	未満児の受け入れ(生後10カ月以上)
町 西山保育園	110	富士見7507番地3	62-4316	○
町 富士見保育園	160	富士見4654番地	62-2422	○
町 本郷保育園	90	立沢5116番地2	62-4130	○
立 落合保育園	45	落合6203	62-2602	※2歳児は状況により対応可
立 境保育園	60	境7749番地2	64-2159	

●保育時間

- ・通常保育 午前8時～午後4時
- ・早朝保育 午前7時30分～午前8時(西山・富士見・本郷)
午前7時45分～午前8時(落合・境)
- ・延長保育 午後4時～午後6時45分(西山・富士見)
午後4時～午後6時30分(本郷・落合・境)

早朝・延長保育を希望される方は、別途申し込みをしていただきます。引き続き利用される方も申し込みが必要です。

※土曜日保育は富士見保育園での希望保育になります。

●保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

●障害児保育

心身に障害を持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

●入所基準に該当しない児童の入所(私的契約児)

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、「私的契約児」として入所することができます。保育料は一律負担していただくこととなりますが、保育内容は変わりません。

●その他

全園で一時的な保育が利用できます。入園説明会への参加や入園申し込みは不要ですが、「一時保育申請書」の提出が必要です。行事や園の状況もありますので、一時保育を希望する保育園にご相談ください。

- ・保育日数 週3日・月12日程度利用できます。
- ・保育料 3歳未満児 …… 8時間以内 2,600円 ・ 4時間以内 1,300円
3歳以上児 …… 8時間以内 1,600円 ・ 4時間以内 800円

※午後4時以降の利用は延長料金がかかります。 午後6時まで 150円/日 ・ 6時以降 200円/日

編集後記

「教育の町」づくり事業のこれまでの取り組みは過去の広報、町ホームページをご覧ください。(Y)

10月21日(第3日曜日)は家庭の日
家族でスポーツや読書に親しむなどふれあいを深めましょう。

